

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 岡山ビューティモード
設置者名	学校法人 貝畑学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生 専門課程	ヘアビューティ学科	夜・通信	1, 860	160	
	トータルビューティ学科	夜・通信	2, 610	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

URL : https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 岡山ビューティモード
設置者名	学校法人 貝畑学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

URL : <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p04>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 役員	2025年6月1日から 2029年5月31日	組織運営体制のチ ェック機能
非常勤	株式会社 役員	2025年6月1日から 2029年5月31日	組織運営体制のチ ェック機能
(備考) 他、学外者であるものは4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 岡山ビューティモード
設置者名	学校法人 貝畑学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
各業界で就職後に必要となる知識・技術および職業人として必要なビジネスマナーやコミュニケーション能力などの人間力を育むための授業科目を設定し、資格取得はもちろん、取った資格を活かせる実践力を身に付ける実践教育を目標とし、従来の授業方法に加え、学生達が主体的に授業に取り組めるアクティブラーニングや授業理解度向上を目的としたICT・eラーニングなどの積極的な活用に取り組んでいる。 ●シラバスの作成過程 本校では学科毎に業界の方からのヒアリングや担当教員、講師によるミーティングを行い、目指す人材目標・取得目標資格を決定しカリキュラムを作成。 各科目担当教員が目標達成に向けたシラバス（授業計画書）を作成する。 ●シラバス作成時期および公表時期 3月初旬の全体講師会で当該年度の重点目標や各学科方針を発表し、3月中にシラバスを作成、ホームページにて公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本校は、卒業認定、成績評価、単位認定等について、次のとおり定めている。 学園の教育理念・教育目標を実現するために「卒業認定・称号付与の方針」を定め、その方針に基づき「教育課程の編成および実施方針」を定め、その内容にふさわしい授業科目を開設している。単位修得認定および成績評価については、学則に方針を定め、科目ごとにシラバスを作成し公表している。 これら方針に基づき、厳格かつ適正な学修成果の評価および単位認定を行っている。 1. 「卒業認定・称号付与の方針（ディプロマポリシー）」 2. 「教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラムポリシー）」 3. 「シラバス」について URL：https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目の成績評価については、定期試験・平素の学習状況（小テスト・課題・レポートの成績も含む）・学習態度・出席状況等を総合的に評価し、C評定（60点）以上を合格とする。

●評価方法

評定	点数 (100点満点)	到達目標	判定
A	80点～100点	優秀	合格
B	70点～79点	良好	
C	60点～69点	最低の合格	
D	59点以下	合格不可	不合格

●客観的な指標の算出方法

履修科目の成績を点数化（100点満点）し、全科目の平均点を算出。その結果に基づき、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「卒業認定・称号付与の方針（ディプロマポリシー）」

本校は、設置する学科に関連する業界で活躍できる専門知識や技術を習得し、良識ある社会人として必要な素養を身に付け、国や地域社会、国際社会の発展に貢献できる心豊かな職業人の養成を目標としています。

以下の能力を身に付け、所定の年限在学し、かつ所定の授業科目および単位を修得した学生の卒業を認定し、専門士の称号を付与する。

- ①多様な時代の多様な変化に対応でき、実践で活かせる専門知識や技術を習得している。
- ②幅広い視野と良識を持ち、心豊かな人間性を形成している。
- ③自らの職業能力を証明する資格を取得している。
- ④職業人としてのビジネスマナー、コミュニケーション能力を身に付けている。
- ⑤他国の様々な文化を理解できる国際人である。
- ⑥職業人として生涯自分の支えとなるチャレンジする姿勢と諦めない姿勢を身に付けている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 岡山ビューティモード
設置者名	学校法人 貝畑学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
収支計算書又は損益計算書	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
財産目録	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
事業報告書	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
監事による監査報告（書）	https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛 生 専門課程	ヘアビューティ学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2, 070 単位時間／単位	780 単位時間 ／単位	90 単位時間 ／単位	70 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	1, 130 単位時間 ／単位
			2, 070 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		217 人	0 人	7 人	16 人	23 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は講義および実技・演習を主として、展開している。美容師国家試験時期に合わせて課題技術のカリキュラムを組み資格取得を目標とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるようシャンプー技術やヘアケア知識、ヘッドスパ技術等も取り入れ、高い技術力や知識・接客業に役立つマナーなども身につけた人材を育成する。 【年間スケジュール】 （1年次） 実技・実習：ワインディング、シャンプー、ヘッドスパ、まつ毛エクステンション、メイク、オールウェーブセッティング、校外実習、等 講義：国家試験教科（関係法規・衛生管理・保健・化粧品化学・運営管理・文化論・美容技術理論）、一般教養、手話、ビジネスマナー、等 （2年次） 実技・実習：ワインディング、国家試験課題カット、オールウェーブセッティング、シャンプー（バック）、ネイル、着付け、選択授業、校外実習、等 演習：美容総合研究（美容知識及び技術）・ヘアデザイン画 講義：国家試験教科（関係法規・衛生管理・保健・化粧品化学・運営管理・文化論・美容技術理論）、ヘアカラーコーディネート、一般教養、等 国家試験：2月に美容師国家試験（実技） 3月に美容師国家試験（筆記）	

成績評価の基準・方法			
(概要) 授業科目の成績評価については、定期試験・平素の学習状況（小テスト・課題・レポートの成績も含む）・学習態度・出席状況等を総合的に評価し、C評定（60点）以上を合格とする。			
卒業・進級の認定基準			
(概要) 下記の条件を満たす学生について卒業・進級を認定する。 (1) 卒業認定 修得（合格）科目の時間数合計が2年間で1,700時間以上 (2) 進級認定 修得（合格）科目の時間数合計が原則800時間以上			
学修支援等			
(概要) ・放課後などを利用し授業の遅れに対してのフォローアップ授業 ・担任による個別面談や相談および電話連絡 ・資格の取得に向けてのフォローアップ授業 ・ご家族に電話連絡及び三者面談の実施			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
72 人 (100%)	0 人 (0%)	69 人 (95.8%)	3 人 (4.2%)
(主な就職、業界等) 美容室、アイラッシュサロン等			
(就職指導内容) 校内企業説明会（オンラインガイダンス含む）（約80社）、就職担当・担任との面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験、シェウエムラメイクアップ技術検定、パーソナルカラー検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
182 人	12 人	6.6%

(中途退学の主な理由) 人間関係、進路変更、出席率、単位不足、学校生活不適応
(中退防止・中退者支援のための取組) ご家族を含む三者面談、通信課程への転課等

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生 専門課程	トータルビューティ学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1, 740 単位時間／単位		615 単位時間 ／単位	2, 235 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
				2, 850 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
120 人		88 人	0 人	4 人		13 人		17 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は講義および演習を主として展開し、検定実施時期に合わせて技術、知識を取得できるカリキュラムを構築する。メイクの現場で有効な資格取得を目標とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるよう、メイク分野にとどまらず、エステティックやネイルに関してもトータルに高い技術力と知識、接客業に役立つマナーなどを身につけた人材を育成する。 【検定受験スケジュール】 （1年次） 7月 ネイリスト技能検定3級受験 9月 日本メイクアップ技術検定3級受験 10月 ジェルネイル技能検定初級受験 11月 サービス接客検定2級3級受験 日本化粧品検定2級受験 12月 サービス接客検定準1級ロールプレイング受験 2月 日本メイクアップ技術検定2級受験 ジェルネイル技能検定中級受験 （2年次） 7月 パーソナルカラー検定2級3級 ネイリスト技能検定2級受験 日本エステティックセンター技術力認定試験受験 認定フェイシャルエステティシャン受験 認定ボディエステティシャン受験 4・8・9月 ジェルネイル技能検定中級受験 10月 ネイリスト技能検定1級受験 11月 日本化粧品検定1級受験 12月 ジェルネイル技能検定上級受験 1月 エステティシャンセンター試験受験 2月 日本メイクアップ技術検定1級受験	

成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目の成績評価については、定期試験・平素の学習状況（小テスト・課題・レポートの成績も含む）・学習態度・出席状況等を総合的に評価し、C評定（60点）以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 下記の条件を満たす学生について卒業・進級を認定する。 (1) 卒業認定 修得（合格）科目の時間数合計が2年間で1,700時間以上 (2) 進級認定 修得（合格）科目の時間数合計が原則800時間以上
学修支援等
(概要) ・放課後などを利用し授業の遅れに対してのフォローアップ授業 ・担任による個別面談や相談および電話連絡 ・資格の取得に向けてのフォローアップ授業 ・ご家族に電話連絡及び三者面談の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37 人 (100%)	1 人 (2.7%)	35 人 (94.6%)	1 人 (2.7%)
(主な就職、業界等) エステティック業界、リラクゼーション業界、TBCグループ株式会社、株式会社ソシエ・ワールド、ピアス株式会社等 ネイル業界、株式会社高島屋、株式会社天満等化粧品製造・販売業界			
(就職指導内容) 就職試験筆記対策、グループディスカッション・グループワーク指導、面接指導、卒業生講話、学内企業説明会実施、企業紹介、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日本メイクアップ技術検定、ネイリスト技能検定、ジェルネイル技能検定、認定フェイシャルエステティシャン、認定ボディエステティシャン、サービス接客検定、日本化粧品検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76 人	5 人	6.6%

(中途退学の主な理由) 出席率、単位不足、学校生活への不適合
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリング、学生およびご家族との面談、授業のフォローアップ等

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
ヘアビューティ	150,000 円	360,000 円	390,000 円	実習費、教育充実費
トータルビューティ		400,000 円	430,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
学力試験特待生制度	特待生 S:授業料全額免除・特待生 A:授業料半額免除・ 特待生 B:授業料 10 万円免除・特待生 C:授業料 5 万円免除			
検定・部活特待生制度	特待生:5 万円免除			
親族入学金免除制度	入学金半額免除			
学卒者入学金免除制度	入学金全額免除			
指定校推薦入試制度	入学金 5 万円免除			

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） U R L : https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。 また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。 学校が設定する評価項目 教育理念・目的・育成人材等、学校運営、教育活動、教育成果、学生支援、教育環境、学生募集と受け入れ、財務、法令等の遵守、社会貢献 学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。 評価結果については、校長および各部長の責任のもと、現状の課題や問題点について、改善を行っていく。学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験（インターンシップ）については、各コースで目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各コースで今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。 評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

評価委員会を構成する委員は、5名以上とし、各校の職員以外の者で次に掲げる者のうちから委嘱の複数名を含む。 (1) 保護者等 (2) 卒業生 (3) 地域住民 (4) 企業・病院関係者 (5) 教育関係者 (6) その他教育に関する有識者		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社アコービューティック 代表取締役社長	2024年6月1日から 2026年5月31日	企業等委員
株式会社ティアラ 代表取締役社長	2024年6月1日から 2026年5月31日	企業等委員
パティスリーピアジェ 代表	2024年6月1日から 2026年5月31日	企業等委員
河合内科西口クリニック 院長	2024年6月1日から 2026年5月31日	企業等委員
株式会社カイトックホールディングス 総務部ゼネラルマネージャー	2025年6月1日から 2027年5月31日	企業等委員
株式会社アミーゴ 西ブロック長	2025年6月1日から 2027年5月31日	企業等委員
山陽事務機株式会社 営業部次長	2024年6月1日から 2026年5月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.obcnet.ac.jp
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H133310000257
学校名（〇〇大学 等）	専門学校岡山ビューティモード
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人貝畑学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		64人（－）	57人（－）	64人（－）
内 訳	第Ⅰ区分	38人	36人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				64人（－）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	19人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	0人
計	人	—	19人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。